

経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議（第一回）議事要旨

1. 日時

令和4年6月21日（火） 12:00～14:00

2. 場所

合同庁舎4号館共用第3特別会議室

3. 出席者

（有識者）

松本 洋一郎 外務大臣科学技術顧問、東京大学名誉教授【座長】

青木 節子 慶応義塾大学大学院法務研究科 教授

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員（常勤）

久貝 卓 日本商工会議所 常務理事

佐藤 丙午 拓殖大学教授、同・海外事情研究所副所長

原 一郎 日本経済団体連合会 常務理事

山岡 建夫 日本航空宇宙工業会 常務理事

（政府側）

小林 鷹之 経済安全保障担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

大野 敬太郎 内閣府副大臣

（関係府省構成員）

松尾 泰樹 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長

泉 恒有 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、内閣府大臣官房経済安全保障法制準備室長

千原 由幸 文部科学省科学技術・学術政策局長

飯田 陽一 経済産業省大臣官房首席経済安全保障政策統括調整官

4. 議事概要

(1) 小林経済安全保障担当大臣冒頭挨拶

- ・ この国の経済と安全保障を基盤として支えているのが科学技術力であり、またイノベーション力であるが、我が国の科学技術力、イノベーション力の国際的な立ち位置は相対的には低下しており、このトレンドがこのまま続けば二流国に陥るのは必至だという強い危機感を持っている。
- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムを、その流れを反転させる一つのきっかけにしたい。国際社会にとって我が国が必要不可欠となる分野を一つでも二つでも戦略的に増やしていくことが必要である。
- ・ 我が国の勝ち筋を見据えるということは極めて難しいことであるが、産学官がしっかりと連携をしながら、臨んでいける体制を作っていきたい。
- ・ 有識者の方一人一人に率直な御意見を述べていただいて、自由闊達に議論ができる場となるよう御協力いただきたい。

(2) 会議の運営

会議の運営については以下のとおり決定された。

- ・ 会議は非公開とする。
- ・ 議事要旨は、会議終了後、発言者名を付さない形で、速やかに公表する。
- ・ 会議で配布された資料は、原則として、会議終了後、速やかに公表する。
- ・ 会議の内容については、会議終了後、事務局が記者ブリーフを実施する。

(3) 座長の互選

委員の互選により、外務大臣科学技術顧問の松本洋一郎委員が座長に選出された。

(4) 事務局説明

事務局から、資料 2-1、2-2、2-3 の内容について説明があった。

(5) 意見交換

- 本プログラムの対象となる技術を選ぶに当たっては、他国が大きな関心を寄せている技術、あるいは他国が日本と共に取り組みたいと思う技術が一つのメルクマールになる。他方、例えば、企業が諸外国政府と協力する際に、技術に関する幅広い情報の開示を求められた場合、一企業では立場上、拒否することが難しい状況も想定される。そこで、わが国政府が関与することにより、それを理由に重要な技術に関する情報の開示を拒むことが可能になるという効果が期待できるのではないか。

- 経済安全保障推進法において協議会の設置等による特定重要技術の開発支援を法定化した一つの意義は、守秘義務が必要となる情報を民間人と共有するためと理解している。守秘義務をかけてまで共有される情報とは、ニーズ官庁の情報であると想定される。研究開発ビジョンの検討に当たっては、総合的な安全保障の分野における既に顕在化しているニーズに絞った形で議論を進めるのがよいのではないか。
- どこにどのような技術があるかを把握する能力は重要である。この能力を持つためには、研究者が目的をもって研究に着手する前段階の議論を吸い上げることができるメカニズムが極めて重要ではないか。
- 最先端の研究動向やそれに関する情報は、最先端の研究者からしか得られないため、そのような研究者から情報を集める活動は重要である。重要な技術分野すべてに投資はできないので、この活動を通じて重要な技術を見極めることが重要ではないか。また、本プログラムを実施する際には経済安全保障という視点に加えて最先端の研究者が参加することが重要になってくるのではないか。
- ニーズが明確にならなければ、技術開発の方向性が定まらず、想定される全ての技術に投資するなどのリスクが発生すると共に、技術開発が社会の発展に十分に貢献できなくなる。最初に我々が目指すべき社会における技術ニーズは何かということを明確にすべきではないか。
- 国の従来のプログラムと異なる形で実施されることを期待している。従来の各府省から出てきた提案を遂行するのではなく、何が経済安全保障にとって重要なのかということを十分に議論して、プログラムを進めるべきではないか。
- 先端技術については特定の技術についてのみ議論するのではなく、技術の背後にある研究者のネットワークや関連領域も考慮して議論するべきではないか。
- 日本だけで研究開発を実施しても、経済安全保障に資する研究開発はできないのではないか。優秀な海外の研究者と共同研究をしながら、国際頭脳循環の中で情報収集できる環境を保証し、さらにアカデミアだけでなく、産官学の研究者も含めた流動性が必要ではないか。

- 特に IT やバイオの分野でスタートアップのプレゼンスが上がっており、スタートアップに対して、民間で資金をかなり出している。また、スタートアップや中小企業が持っている技術は社会実装にとって重要であるので、社会実装するにはそのことも考慮するとともに、規制緩和も重要ではないか。
 - 科学技術イノベーションによって、経済安全保障を推進し、日本が輝く大国になるためには、2050年までに活動領域として、宇宙では地球から月までの空間、地球では深海底まで検討する必要がある。月や地球の深海底などにおける資源活動を有人や無人で行う技術を取り扱っている研究者や技術者の知見を仰ぐ必要があるのではないか。
 - 対象とするテーマの適切な粒度を考える必要があるのではないか。粒度が小さすぎると、社会実装ができなくなったり、反対に粒度が大きすぎると優位性が発揮できないのではないか。例えば、自動車を開発するのか、自動車の中のエンジンを開発するのか考える必要があるのではないか。
 - 社会実装においては科学者、研究者の自主性を尊重しつつも、産業界も連携する必要があるのではないか。
 - これまで技術で勝って、実用化のところでガラバゴス化し、デファクトにならなかった事例は多くあった。標準化の戦略も同時に考えることが重要ではないか。
 - 国際的な研究者のネットワークをシンクタンクで調べれば、経済安全保障上必要なネットワークが分かるのではないか。ファンディングとシンクタンクの機能を密接に連携させることが重要ではないか。
- (6) 研究開発ビジョン検討ワーキンググループの設置について
事務局から、資料3の内容について説明があり、本会議において研究開発ビジョン検討ワーキンググループの設置が了承された。
- (7) 大野内閣府副大臣からの発言
- ・ 本日は、お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げたい。
 - ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムでは守秘義務を課した上で産官学の

様々な情報を共有しそれらを融合し、新しい価値を創造して日本が他国の動向に右往左往しない環境を構築するのが重要ではないか。

- ・ 社会実装については、協議会の中でしっかり議論すべきであり、議論できるようなビジョンを策定すべきではないか。そのためには、引き続き先生方に忌憚なきご議論をしていただきたい。